

# 一橋大学大学院法学研究科

## 「次世代の法学研究者・法学教員養成プロジェクト」

### 外国語特別授業について

一橋大学大学院法学研究科は、法科大学院の設置及びグローバル化の進展等の法学研究・法学教育を取りまく環境の変化を踏まえ、平成 27 年度より、文部科学省の予算措置（機能強化経費（重点支援分））及び一橋大学本部・大学基金の支援により、「次世代の法学研究者・法学教員養成プロジェクト」を実施しています。

そのプロジェクトのひとつ「英語力・外国語能力の強化」として、本学すべての大学院生を対象とした外国語（ドイツ語・フランス語・中国語）修得のための初級者向け特別授業等を実施します。

外国語特別授業（ドイツ語・フランス語・中国語）の受講を希望する者は以下の要領に基づいて、受講願（様式 4）に記入のうえ、法学研究科事務室に提出してください。

様式 4 の書式は平成 30 年 4 月以降に法学研究科ウェブサイトからダウンロードできません。

- 1 受講資格：本学大学院（全研究科）に在籍する者  
（修士課程・専門職学位課程・博士後期課程の別は問いません。）
- 2 開講外国語：ドイツ語 フランス語 中国  
同時限に開講するので複数の語学を選択することはできません。
- 3 開講時限：平成 30 年度春夏学期（週 2 コマ×13 週程度）  
ドイツ語：月曜 5 限及び水曜 5 限 @東 1 号館 1203 番教室  
フランス語：月曜 5 限及び木曜 2 限 @東 1 号館 1207 番教室  
中国語：月曜 4 限及び木曜 4 限 @本館 2 階 23 番教室
- 4 授業目的：ドイツ語、フランス語、中国語について、研究に活用できる語学力の修得を目指します。
- 5 受講願の提出：受講願（様式 4）に必要事項を記入し、以下の期間内に法学研究科事務室へ提出して下さい。
- 6 受講願の提出期間：平成 30 年 4 月 3 日（火）～4 月 6 日（金）
- 7 授業開始日：ドイツ語、フランス語及び中国語とも平成 30 年 4 月 16 日（月）  
※ 上記日程は予定のものなので、変更の可能性があります。  
必ず法学研究科ウェブサイトで最新の情報を確認してください。

※注意事項：この授業に単位は付与されません。各課程の修了に必要とされる単位に算入されませんので、注意して下さい。

一橋大学大学院法学研究科

「次世代の法学研究者・法学教員養成プロジェクト」

外国語特別授業 受講願

申請日：平成30年 月 日

研究科名： \_\_\_\_\_ 研究科

課程・学年： 修士・専門職学位・博士後期 課程 \_\_\_\_\_ 年

学籍番号： \_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏名： \_\_\_\_\_

受講を希望する語学：ドイツ語 ・ フランス語 ・ 中国語

Eメールアドレス： \_\_\_\_\_

(注意事項)

1. この特別授業では、単位の付与はありません（各課程の修了要件に必要な単位への算入はありません）。
2. 授業は、以下のとおりの時限に実施されます。  
ドイツ語：月曜5限及び水曜5限 @東1号館1203番教室  
フランス語：月曜5限及び木曜2限 @東1号館1207番教室  
中国語：月曜4限及び木曜4限 @本館2階23番教室
3. 受講を希望する者は、平成30年4月3日（火）～4月6日（金）の期間中に、この受講願を法学研究科事務室（平日9時～17時開室）まで提出して下さい。